

第45回御殿場市スポーツ祭 乗馬競技実施要項

主催 NPO法人御殿場市体育協会 御殿場市
 主管 御殿場市乗馬協会
 後援 静岡県馬術連盟 静岡地区乗馬倶楽部振興会
 開催日 平成28年度11月26(土)～27日(日)
 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター
 競技種目

11月26日(土)

第1競技	JEF馬場馬術競技M1課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第2競技	JEF馬場馬術競技L1課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第3競技	JEF馬場馬術競技A2課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第4競技	小障害C飛越競技 (H80cm以内W100cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第5競技	小障害B飛越競技 (H90cm以内W110cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第6競技	小障害A飛越競技 (H100cm以内W120cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第7競技	中障害D飛越競技 (H110cm以内W130cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第8競技	ビギナー障害競技Ⅰ (H30cm以内・クロスバー含む)	基準表A 238条2. 1(28版)
第9競技	ビギナー障害競技Ⅱ (H50cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第10競技	ビギナー障害競技Ⅲ (H70cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)

11月27日(日)

第11競技	JEF馬場馬術競技A2課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第12競技	JEF馬場馬術競技M2課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第13競技	JEF馬場馬術競技L2課目2013	馬場馬術競技会規程(第28版)
第14競技	ビギナー障害競技Ⅰ (H40cm以内・クロスバー含む)	基準表A 238条2. 1(28版)
第15競技	ビギナー障害競技Ⅱ (H60cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第16競技	ビギナー障害競技Ⅲ (H80cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第17競技	小障害B飛越競技 (H90cm以内W110cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第18競技	小障害A飛越競技 (H100cm以内W120cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第19競技	中障害D飛越競技 (H110cm以内W130cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)
第20競技	中障害C飛越競技 (H120cm以内W140cm以内)	基準表A 238条2. 1(28版)

表彰 各種目とも1～3位までを入賞とし、入賞者には賞状を贈る。

申込

締切 平成28年11月16日(水)までに参加料・馬匹登録料を添えて申し込むこと。

申込先 〒412-0048 御殿場市スポーツ祭 乗馬競技会 事務局

TEL:0550-88-1033

FAX:0550-88-1048

振込先 静岡銀行 御殿場西支店 普 0198924

御殿場市乗馬協会 事務局 阿部 和実

入厩期間 平成28年11月25日(金)～11月27日(日)8:00～17:00

打合せ会 平成28年11月25日(土) 午前5:30より 本部棟会議室

その他 (1)同一馬は同一種目に何回でも出場できる。ただし、同一人馬の2回目以降はオープン参加となる。

(2)服装は正装を原則とするが略装でも構わない。ただし、競技会にふさわしい服装とする。

障害飛越においては練習馬場も含め3点固定式ヘルメットを着用すること。

(3)人馬の事故にたいしては応急処置は取るが、責任は負いません。

(4)参加数2名以下の種目は取りやめることがある。

(5)その他、打合せ会決定事項を優先とする。

(6)選手はスポーツ保険に加入していること。